

## 第三者評価結果報告書

総括	
対象事業所名	岩崎学園新横浜第二保育園
経営主体(法人等)	学校法人岩崎学園
対象サービス	保育所
事業所住所等	〒222-0033 横浜市港北区新横浜3-22-19
設立年月日	平成24年4月1日
評価実施期間	平成29年8月～10月
公表年月	平成30年3月
評価機関名	特定非営利活動法人 NPO中小企業再生支援
評価項目	横浜市版
総合評価（優れている点、独自に取り組んでいる点、改善すべき事項等）	
<p><b>【施設の概要】</b></p> <p>岩崎学園新横浜第二保育園は、平成24年4月1日に学校法人岩崎学園によって開設され、JR新横浜駅から徒歩7分、横浜市営地下鉄ブルーライン新横浜駅から徒歩5分の所にある、岩崎学園新横浜3号館の1～3階に位置しています。園周辺には、横浜アリーナなど大規模公共施設やオフィスピルのほか高層マンションも多く立ち並んでおり、交通の便も良いことから、様々な地域からたくさんのお子どもたちが通っています。</p> <p>園の1階には事務所・相談室、2階には0～2歳児の保育室・調乳室・洗濯室・一時保育室、3階には3～5歳児の保育室・厨房調理室があります。通常保育に加えて「一時保育」「延長保育」なども実施しており、保護者や地域からの多様なニーズに応えるため様々な保育形態を整えています。同じ建物内には、学校法人岩崎学園の運営する「岩崎学園新横浜放課後児童クラブ」「横浜デジタルアーツ専門学校」が併設しています。</p> <p><b>【施設の特徴】</b></p> <p>岩崎学園新横浜第二保育園は、岩崎学園新横浜3号館1～3階の3フロアで構成されており、現在、在籍園児数157名（定員140名）と保育士28名を擁する、施設面積・在籍人数ともに非常に規模の大きな保育園であると言えます。</p> <p>施設設備の大きな特徴として、3階の渡り廊下によって隣接の岩崎学園新横浜2号館（横浜デジタルアーツ専門学校）に通じており、その中にある広い体育館を利用出来ることが挙げられます。ここでは、運動会や日々の保育のほか、岩崎学園が独自に開発した運動プログラム「スマート・ホット・キッズ」（4～5歳児対象）が行われており、日々子どもたちが元気に体を動かしています。夏季には、プール遊びも出来る屋上園庭があることも特徴の1つです。</p> <p>これらに加え、園からは約10分ほどで鶴見川の河川敷へ行くことが出来るため、春には桜や色とりどりの草花、秋にはどんぐりやススキなど、四季折々の季節を感じながら、子どもたちは自然と直に触れ合う機会を持つことが出来ます。</p>	

### 【特に優れていると思われる点】

#### 1. 独自に開発した運動プログラムを取り入れ、心身の健康を目指す保育の実践

園は「丈夫な身体と、しなやかな心を持つ子ども」の理念の下、岩崎学園が独自に開発した運動プログラム「スマート・ホット・キッズ」（4～5歳児対象）を週に1度、隣接の岩崎学園新横浜2号館（横浜デジタルアーツ専門学校）にある体育館で実施しています。このプログラムは、陸上競技・球技・ダンス・器械体操の4つを柱とし、子どもたちの身体のバランスと運動能力の向上を目的としています。指導員は25m走・ボール投げ・立ち幅跳びの記録を個人ごとに記録して分析を行ったり、パソコンの映像を用いた指導方法を導入するなど、運動の楽しさを伝えるだけでなく、子どもたちの確かな成長に繋げることが出来るよう常に見守りながら取り組んでいます。お互いに励まし合ったり、上手く出来なくても諦めないよう、運動を通じた心の成長にも力を入れているようです。

#### 2. 子どもを安心させる保育士からの声掛けと子どもへの対応

乳児クラスでは、子どもたちが日々穏やかに生活出来るよう、一人ひとりの気持ちに寄り添った保育に努め、どんな時も子どもたちの言動を見守り、出来るだけ多くの声掛けを行うようにしています。例えば、シャワーの時間には、保育士が子どもに「シャワーかけるよ」「お洋服脱ぐの手伝うけどいい？」など子どもが安心してその行為が行えるよう、今から何をするのかを優しく分かりやすい表現で伝えます。

幼児クラスでは、「主体性を育てる」ことを目標に、子どもたちが自身の行動を選択し自主的に実行出来るような場面を積極的に作り出すようにしています。クラスで何かを決める時は、子どもたちの気持ちを聞き出すようにし、子ども同士で話し合うよう促します。そうした機会を通して、「自分の意見を伝えること」「相手の話を聞くこと」「お互いに譲り合うこと」など、子どもたちが将来社会に出ていく上で必要なコミュニケーション能力や柔軟性を育んでいきます。

#### 3. 研修で学んだことを必ず保育実践に結び付ける工夫

保育士は、横浜市および港北区主催の研修を受講することにしており、その際「研修報告書」の提出が園から課されます。この最後にある「実践に向けて」という欄では、保育士一人ひとりが「自分の学んだ研修内容が本園でどのように実践出来るか」を考察し、園内研修の企画・検討をします。こうして実践的な保育のあり方を考える取り組みを積み重ねることで、保育士間の共有の意識付けや保育の質向上へと繋げていきます。

### 【特に改善や工夫などを期待したい点】

園には8階屋上にバルコニー（約150㎡）を併設し、夏には日光を浴び、風を感じる外気浴の園庭でプール遊びをしたり、近隣の自然に恵まれた公園や鶴見川の河川敷を積極的に訪れ、定期的に散歩や遠足を行うなど十分評価されるものです。また、隣接の体育館を活用することで、天候が優れない日でも子どもたちがのびのびと体を動かすことが出来ます。但し、保護者個々の満足度や期待することとして、自然とのふれあい等の実施を増やしてほしいとの要望が見受けられるので、その都度、子どもたちの外出の様子が伺える写真を園の連絡板や家庭へのおたよりに掲載するなどのPRを行うことで保護者の更なる理解が得られると思います。

### 評価領域ごとの特記事項

#### 1. 人権の尊重

・横浜市を拠点とする県下有数の学校法人岩崎学園は、現在3保育園を運営しており、新横浜第二保育園は3つ目に関園した認可保育所です。3園は「丈夫な身体としなやかな心を持つ子ども」「礼儀正しく思いやりとやさしさに溢れる子ども」「未来に向かって夢を持ち続ける子ども」という共通理念を持って日々保育を行っています。特に「礼儀正しく」については職員が率先して実践しており、「あいさつは1回立ち止まって行う」という基本の礼儀作法を常時行い、子どもたちもそれを見習って来園者への挨拶は欠かしません。

- 保育士は、子どもの気持ちに寄り添った保育の実現を目指し、園内研修で学ぶと共に、気になることがあった場合は毎日の昼のミーティング・クラス会議などにおいて保育士間で情報共有を行い、改善に向け話し合いを行っています。園長も保育士から直接話を聞き、ケースに応じて全体での話し合いの場を設け、保育の振り返りをするようにしています。
- 保育士は奉職時に、またボランティアや保育実習生はオリエンテーションを通じて、「学校法人岩崎学園個人情報保護方針」の意義や目的を周知することで、情報管理体制の徹底に努めています。全職員は守秘義務の意義や目的を理解し自覚した上で、誓約書の提出が義務付けられています。個人情報に関する書類は事務室の鍵庫に保管しています。書類は、園長の管理の下、保育に必要な時には閲覧することができますが、事務室から持ち出すことは厳禁としています。
- 岩崎学園新横浜第二保育園では、マニュアルを作成し徹底するとともに、毎年行われる園外研修へも参加しています。また、保育園では、虐待事例はありませんが、虐待の早期発見のための知識や対処方法などを研修等で習得し、情報を共有しています。その他、港北区園長会・港北区私立保育園園長会・横浜市私立保育園園長会議には必ず出席し、横浜市北部児童相談所・保健福祉センターなどの関係諸機関とも情報交換をする等、各専門諸機関との連携を積極的に図っています。

## 2.意向の尊重と自立生活への支援に向けたサービス提供

- 保育士は、保護者から相談を受けた場合、園長や主任保育士と情報共有をし助言を受けながら、常に親身な対応を心がけています。必要に応じては、保護者の同意の下、園長や主任保育士も同席の上で話を伺うこともあります。相談場所は、保育室から離れて1階にある相談室で行い、保護者が落ち着いて相談出来る環境となるよう配慮しています。こうした相談内容は、全て園長および主任保育士へ共有され、全体には昼のミーティングで報告がなされます。また、保育士が日々の保育の際に確認する連絡ボードにも書き込みを行う等、全職員で情報を把握し同じ対応が出来るように体制を整えています。
- 「丈夫な身体と、しなやかな心をもつ子ども」との保育理念で示している通り、学園が独自に開発した運動プログラム「スマート・ホット・キッズ」を4～5歳の2年間、毎週1回（60分）、コーチ4名の指導のもと実施しています。陸上競技・球技・ダンス・器械体操の4つを柱とした運動プログラムを通して、子どもたちの「走る・投げる・跳ぶ」といった基本的運動能力や挨拶・集団行動の際の礼儀など子どもの成長に必要な基礎体力や姿勢の習得を目指しています。
- 保育で使用する各クラスのおもちゃや教材は、子どもの目線に合わせた低い棚の中に入れてあり、子どもたちは自分で好きなおもちゃや教材を自由に取り出して遊べるように工夫されています。活動内容によっては、手作りのパーテーションを組み合わせて、ままごとコーナーを作ったり、マットを敷いてブロック遊びをしたり、テーブルを出して絵本を読んだり、お絵かきをしたりと、子どもがそれぞれ落ち着いて遊べる環境作りを意識的に行っています。楽器遊びの際には、2拍子・3拍子とリズムの打ち方を楽しんだり、しっぽとりゲームでは取った尻尾を自分のおしりに付けると復活できるようにするなど、こうした遊びを通じて子どもたち自身が考えた発想を取り入れていくことで主体的な保育の実践に努めています。



- 幼児クラスでは給食時には当番活動があり、配膳の手伝いや「いただきます」「ごちそうさま」の挨拶の号令を子どもたちが行っています。片付けはテーブルごとに同じ食器を重ね一人ひとりが片付けています。給食が作られている調理室には窓があり、子どもたちが調理の過程を保育中に見ることが出来るようになっていきます。  
年齢ごとに「年間食育計画」が作成されており、離乳食計画、季節の行事や食材を活かしたクッキング、旬の食材に触れる、毎月8日のお米の日にはおにぎりクッキングを行うなど、子どもたちが普段自分の食べている食事に興味を持てるよう食育にも工夫を凝らしています。
- トイレトレーニングについては、0歳児の終わり頃を目安に、おまる型の便座に座る練習からスタートします。便座に座ると「チー、しようね10数えようね」と保育士が排泄を促し、排泄がなくても便座に座るという習慣が身につくよう練習を重ねます。それぞれのトレーニング開始時期に関しては、オムツの取り換え間隔が広がってきたら、保護者と連絡を取り合い個別に対応しています。

### 3. サービスマネジメントシステムの確立

- 入園説明会では、未就園児の保護者に向けて、「入園のしおり（重要事項説明書）」の配布と入園および園での保育に関する説明を行い、園の保育・運営に同意された方が「同意書」を提出して入園が決定します。  
説明会前には、各家庭に「児童票Ⅰ、Ⅱ」「児童健康台帳」など、入所する子どもを取り巻く状況・生育歴や家族の状況等を把握出来る書類を郵送し、入所説明会当日に提出してもらいます。その後、子ども同伴の面接を保育士が行い、保護者の育児方針や意向に関する提出書類の記載内容についての確認や、必要に応じて園長や看護師・栄養士など保育関係者が面接に立ち会うこともあります。  
面談者は結果を園の「面接シート」に記録し、園児個人のファイルに整理した上で、保育士全員で内容を共有することで今後の保育に活かしています。また、個人情報の管理のためにも、行事や日常の保育の様子を収める写真に関しての撮影および販売の承諾も頂くようにしています。
- 保育課程は、3保育園共通の理念・方針・目標の下、クラスリーダー作成の「年間指導計画」から「月間指導計画」「週案」に落とし込んだカリキュラムを組んでいます。また、「年間指導計画」「月間指導計画」「週案」にそれぞれ設けられている自己評価欄・反省欄には、各保育士によって記入がなされ、園長・主任保育士の承認が必要になります。  
日々の子どもの保育状況を記録する「保育日誌」には、毎日の配慮事項・環境構成・保育における自己評価・反省が記入され、子どもたちが一日の出来事の中でどの遊びを気に入ったかなど、言葉や表情・態度から観察した子どもたちの様子を細かく記録し次の保育に活かしています。
- 食物アレルギー除去食対応児に対しての給食提供には厳しい管理体制が敷かれています。横浜市こども青少年局・横浜市医師会・**保育園医師部会（正式名称のご確認をお願いします）**作成及び岩崎学園3保育園独自に作成した「アレルギー対応マニュアル」に基づき、食物アレルギー除去が必要な園児の入園時には、医師の診断指示書「生活管理指導表」「食物アレルギー疾患届」を提出してもらい、園長・看護師・栄養士の承認および確認を経て、除去食の提供が開始されます。また、給食会議・メニュー会議も毎月実施され、食材の確認や食具変更の連絡、喫食状況等の報告を行っています。

毎月末には翌月の献立表を保護者に配布し、アレルギーとなる食材が含まれていないかをチェックしてもらい、担任と看護師が確認をすることで献立の決定をしています。

食物アレルギー除去食対応児の給食提供時には、個人名・除去食材名記載のカラー専用トレイや専用食器を使用し、調理員2人によるチェックを行った上で、クラス担任から本児への配膳時にもボードを用いて言葉と目視で確認する、という念入りな確認を複数人体制で実施することで誤食を防いでいます。

- 毎月の身体測定や年度に定期的に行われる健康診断・歯科健診等の結果は、子ども一人ひとりの「健康カード」に記録され、個々の児童健康台帳・歯科健康診査票にある記載内容と併せて入園時からの履歴が一目で分かるようになっていました。「健康カード」は測定や診断の度に保護者に渡し、確認・押印の上返却してもらい、園と家庭での共有を行っています。
- 3保育園共通の「風水害時対応マニュアル」「事故防止マニュアル」など安全に関する各種マニュアルが存在し、全職員に周知および研修が行われています。年間計画に基づき、毎月1回、火災・地震・洪水浸水・不審者を想定した訓練も実施しており、引き渡し訓練（年1回）や広域避難所への移動訓練も含まれています。  
保護者には、年度初めに緊急連絡先を更新してもらい、緊急連絡先の把握を常に行っています。
- 苦情窓口や第三者委員への申し立てなどの苦情解決については、「入園のしおり（重要事項説明書）」を用いて入園前説明会で対応の詳細を説明するとともに、苦情窓口担当者・苦情解決責任者・第三者委員（2名）の名前や電話番号を事務所前に掲示しています。事務所前には「スマイルBOX（意見箱）」を設けて常時保護者の意見を募っており、各行事の際にはアンケートをお願いするなどして利用している家庭からの生の声を漏らさないよう努めております。

#### 4.地域との交流・連携

- 新横浜地区のNPO法人「びーのびーの」が発行する『幼稚園保育園ガイド』にも毎年園情報を掲載し更新しています。電話での問い合わせや見学希望者の説明に関しては、園長が保育園パンフレット内容に沿いながら直接対応しています。

また、港北区子ども家庭支援課が毎年行っている「わくわく広場」には、本園の保育士も積極的に参加し「手作りコーナー」や「保育園PR」を担当し、地域の未就園児に対しての園情報の発信も行っています。

横浜市ホームページにも、園の施設見学が可能である事など保育園の情報が掲載されています。保育に支障の無いよう、保育の様子がよく分かる時間帯を見学時間とし、希望者の都合に合わせて対応しています。

- 行事による地域交流としては、園行事である「七夕」「絵本の読み聞かせ会」や毎月の「身体測定」「お誕生日会」等への周辺地域の親子の招待や地元のNPO「日本の竹ファンクラブ」の方々との七夕用の竹の伐採をさせて頂くなどが挙げられ、子どもたちも大変喜んでいました。また、年長児は、近隣の保育園と「ドッチボール」や「リレー」などを公園で行い、同じ小学校に通うこととなる友だちとの就学前交流を行っています。  
地域の未就園児に向けての「身体測定」では、参加希望者を電話で受け付け、参加者には成長記録を記録カードにして手渡しています。

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 戸外活動は、近隣の公園の散策や日産スタジアムでの鯉のぼり（園児と保護者が制作）の掲揚式への参加、横浜アリーナでの花壇の苗植えなどを近隣の保育園や幼稚園の園児と共同で行っています。また、園が散歩で利用している公園では、港北区土木事務所公園愛護会の方とともに4～5歳の子どもたちが毎月協力して清掃を行っています。散歩中で出会う地域住民と子どもたちは挨拶を交わしています。</li> </ul>
<p>5.運営上の透明性の確保と継続性</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ コンプライアンスの順守については、本園就業規則があります。また「児童福祉法」に「保育士の守秘義務順守」があります。他に順守すべき規範として「保育士倫理」等があり、全職員（パート職員含む）に周知されています。</li> <li>・ 保育理念として「丈夫な身体としなやかな心を持つ子ども」「礼儀正しく思いやりとやさしさに溢れる子ども」「未来に向かって夢を持ち続ける子ども」とし、岩崎学園3保育園共通理念で保育をしています。 そして、保育理念や方針・目標に関しては、園の公式ホームページにおいて公開するとともに、年度始めの全体懇談会やクラス懇談会にて保護者への説明を行っています。</li> <li>・ 入園説明会では、「入園のしおり(重要事項説明書)」を基に園長が保育理念・保育の方針や目標について詳しく説明を行います。進級時に行われる懇談会でも、全体会の場を設け、園長から保育の基本方針の説明を行っています。</li> <li>・ 子どもの送迎時には、各クラスの連絡ボード（申し送り表）を基に保護者への伝達事項を伝えるとともに、子どものその日の様子を具体的に伝えるようにしています。幼児学年はクラスの様子も事務室前に掲示しており、家庭で1日の様子を話すきっかけに繋がるようにしています。</li> </ul>
<p>6.職員の資質向上の促進</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保育園では、年度始めに立てる保育士一人ひとりの年間計画の策定を通して、保育の質向上と人材育成を計画的に進めています。園の運営上、必要な人材育成を通じて社会および地域に貢献し、学校法人として成長・発展していく為に行っています。</li> <li>・ 保育課程は、新任保育士がすぐに実行出来るよう、各年齢に対応した保育方法をきめ細かく設定しています。これに加え、3保育園の主任保育士により「年齢別発達目安一覧表」を作成することで、3保育園での保育課程の目標・方針の共通化を図り、学園の子育て支援における共通理解を推進しています。職員に対しては奉職時および園内研修の際に、これらを学ぶ時間を設けることでその理解と共有を促し、職員室や日頃保育士が随時確認する園内掲示などにも掲載する等、毎日の意識付けも行っています。</li> <li>・ 横浜市や港北区が開催している研修に関しても、該当職員は可能な限り受講するようにし、常に自己研鑽に努め、保育の質の向上に向けて全員が意欲的に取り組んでいます。 こうした外部での研修の受講者は、学んできた内容を職員会議・昼ミーティングで報告して職員間での共有を図るとともに、特に重要な内容については、受講者が講師となって園内研修を開催することで、確実に実行に移しています。</li> </ul>

- 保育士は、「自己評価表」を使用して①年度初めに保育に関する目標を項目ごとに設定し、②5～10月ごろの園長面談で中間チェックを行い、③2月に各項目の達成度を確認・評価するという3ステップによって、3年間の自身の保育の自己評価を行っています。
- 保育士の経験年数に合わせてクラスリーダーとしての職務分担を行い、保育士が状況に応じて自主的に判断できる組織体制を構築することで、全員が当事者意識を持って保育を行っています。園長も業務改善提案に耳を傾け、提案を出しやすい雰囲気になるように常に配慮しています。園長と職員間の個別面談では、必要に応じてアンケート方式をとることで、それぞれの要望や満足度などを把握し、保育士一人ひとりのモチベーション向上に努めています。
- 保育士養成に伴う実習生の受け入れに関しては、事前オリエンテーションで保育園の理念・方針を伝えた上で、実習生の理解度に合わせた的確な指導をするために、対象年齢やクラス・実習形態などの希望を聞いて実施しています。将来保育士を目指す学生がより良い実習を行えるようプログラムを策定し、期間中はクラス担任が指導にあたり、日々の振り返りと反省を実習生と毎日記録し話し合っています。最終日には、園長・主任保育士も含めた反省会を行うことでより充実した実習となるよう組み立てられています。